

平成21年度決算事業評価シート

1 基礎情報

事業名(実施計画)	特別景観まちづくり地区の指定(浜見平地区)		予算費目	会計	1	一般会計
事業コード	2-02-04-109			款	8	土木費
政策名	章	自然と都市機能が調和したうおいのあるまち		項	4	都市計画費
	節	居住性の高い生活環境づくり		目	1	都市計画総務費
施策名	小節	都市景観		細目	70	景観まちづくり推進事業費
	施策の方向	景観まちづくりの推進		細々目	2	特別景観まちづくり地区推進事業費
担当部課	都市部景観みどり課	責任者(課長)	川口 稔	内線	2549	

2 事業概要

事務事業名(業務欄卸評価)	特別景観まちづくり地区推進業務(浜見平地区)	
事業目的	対象 市民、事業者	目的 景観法に基づく規制誘導により拠点に相応しい景観形成の推進を図る。
事業内容	茅ヶ崎市景観計画に定めた景観拠点である浜見平地区について、茅ヶ崎市景観条例の規定による特別景観まちづくり地区として定め、平成20年5月に策定した浜見平地区都市デザインガイドラインの内容を茅ヶ崎市景観計画に位置づけて、景観計画を更新する。	
事業を取り巻く環境(事業に関する市民等のニーズ、国・県等の動向、社会環境等)	浜見平地区の景観形成の誘導は、平成20年5月策定の浜見平地区都市デザインガイドラインによって行われるが、同ガイドラインに法的な裏付けはなされていない。浜見平地区の一部においては、都市再生機構以外の事業者による開発行為等が行われることが予定されているため、ガイドラインの内容に法的な拘束力を持たせ、地区のトータルデザインを担保することが求められる。	
市民参加と協働の活用	当該地区および隣接する地区の自治会及び土地所有者に対する説明会を実施し、市民意見の把握を行った。	
根拠法令、国の方針・計画等	景観法、美しい国づくり政策大綱	

3 コスト・財源

事業に係るコスト	直接事業費	財源内訳	20年度(決算)		21年度(決算)		22年度(予算)	
			金額	%	金額	%	金額	%
		国県支出金(千円)						
		地方債(千円)						
		その他(千円)						
		一般財源(千円)			440		1,051	
		A 事業費(千円):(予算に対する執行率)		%	440	100.0 %	1,051	%
	概算人件費	常勤職員数		人	0.60	人	0.44	人
		常勤職員人件費(千円)…①			5,400		3,960	
		非常勤・臨時職員数		人		人		人
		非常勤・臨時職員人件費(千円)…②						
		B 人件費(千円)…①+②			5,400		3,960	
		総コスト(千円)…A+B			5,840		5,011	

4 目標・実績

事業に係る活動の目標及び実績	指標名	単位	20年度		21年度		22年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
事業に係る活動の目標及び実績	原案の作成	期間	目標		H22.3までに作成			
			実績		H22.3原案完成			
			達成率	%	100.0 %	%	%	
	説明会実施回数	回	目標		3		3	
			実績		3			
			達成率	%	100.0 %	%	%	
浜見平地区の特別景観まちづくり地区指定	期間	目標			H23.3までに地区指定			
		実績						
		達成率	%	%	%	%		

5 項目別分析

項目	分析結果	理由
必要性 (市民ニーズ)	<input checked="" type="checkbox"/> ①必要性が高い	浜見平地区の景観形成の誘導は、平成20年5月策定の浜見平地区都市デザインガイドラインによって行われているが、同ガイドラインに法的な裏付けはなされていない。景観計画に位置付け実効性を担保することが求められている。
	<input type="checkbox"/> ②どちらかといえば必要性がある	
	<input type="checkbox"/> ③必要性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④必要性はない	
妥当性 (市が行わなければならないか)	<input checked="" type="checkbox"/> ①市が行わないといけない	地区指定の方針は平成20年～平成29年までの継続する景観計画に基づくもので、市が積極的に良好な景観形成を推進を図るものである。
	<input type="checkbox"/> ②どちらかといえば市が実施	
	<input type="checkbox"/> ③市が行う必然性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④市が行う必然性はない	
継続性 (引き続き実施する必要があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> ①継続性が高い	景観計画で景観拠点として位置付けられた地区は、特に良好な景観の形成を図るため、順次特別景観まちづくり地区として指定し、更に良好な景観の形成を継続して推進する必要がある。
	<input type="checkbox"/> ②どちらかといえば継続性がある	
	<input type="checkbox"/> ③継続性が低い	
	<input type="checkbox"/> ④継続性はない	
効率性 (より効率的な改善が可能か)	<input type="checkbox"/> ①改善が可能である	民間企業への業務委託等も導入済みであるため。
	<input type="checkbox"/> ②改善の余地がある	
	<input type="checkbox"/> ③改善の余地が少ない	
	<input checked="" type="checkbox"/> ④改善の余地はない	

6 評価

		評価
活動状況 (課題も含む)	現行の景観計画との整合を図った全体構成の見直し・整理、屋外広告物に関する事項の取扱い整理をした上で、景観計画改訂案の作成、都市再生機構をはじめとする地権者と住民(自治会)及び近隣自治会への説明会を実施して意見集約をした。また、地区指定後の周知パンフレットのたたき台を作成した。	A
評価内容	平成21年度及び22年度の2ヶ年事業であり、初年度事業としてはほぼ予定どおりに進捗している。当初予定では今年度パブリックコメントを実施する予定であったが、他の条例制定業務等との整合を図るため翌年度実施に変更した。当該事業は平成22年度に地区指定を行い終了となる。	